

新型コロナウイルス感染症に便乗した 悪質な消費者トラブルにご注意ください！

新型コロナウイルス感染の拡大防止のための緊急事態宣言が発出され、市民に外出の自粛を要請されているところですが、このような状況においても、悪質な事業者は社会状況の変化を利用し、言葉巧みに不安をあおり、親切にして信用させて、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。最近では、新型コロナウイルスのワクチン接種を口実にした消費者トラブルが増加傾向にあります。

【消費者トラブル事例】※[国民生活センターホームページ](#)より引用

- ・ 公的機関を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。キャッシュバックされるので10万円を振り込むように」と電話があり、不審だ
- ・ 「新型コロナウイルスのワクチンが無料で受けられる。家は借家か、持ち家か」と電話があり、不審だ
- ・ 「新型コロナウイルス予防接種が優先的に打てる」といった内容で、URLも記載されたSMSが届いたが、不審だ など

新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う事業者には相手にしないようにしましょう。不審に思った場合や、トラブルにあったときは、一人で悩まず、すぐに大阪市消費者センターへ相談してください。

新型コロナウイルスに関連した情報発信が行われています。根拠のないうわさなどにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応するようにしましょう。

くわしくは、大阪市ホームページ「[新型コロナウイルス感染症について（電話相談含む）](#)」のページをご覧ください。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日
午前10時～午後5時
※大阪市内にお住まいの方

※緊急事態宣言が発出され、市民に外出の自粛を要請されていることから、令和3年4月26日（月曜日）から同年5月11日（火曜日）までの間、面談による相談を休止しています。電話により、ほとんどの相談は対応できます。お電話される際には、契約書やパンフレットなどの関係書類があれば、お手元にご用意の上、ご相談ください。

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!）」でも繋がります

消費生活
相談窓口



メインキャラクターエルちゃん